

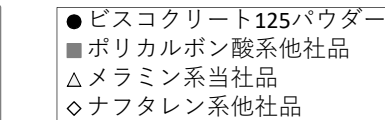
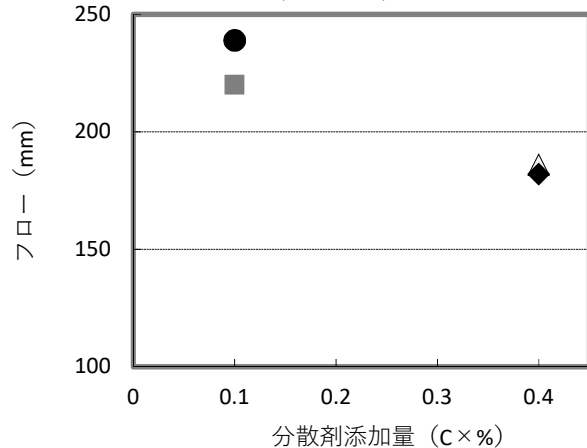
補足資料

シーカ®ビスコクリート®125 パウダー

高性能分散剤

性能

各種分散剤添加量と流動性（フロー値）の関係



条件

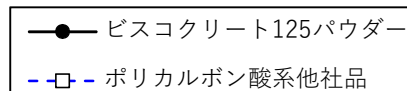
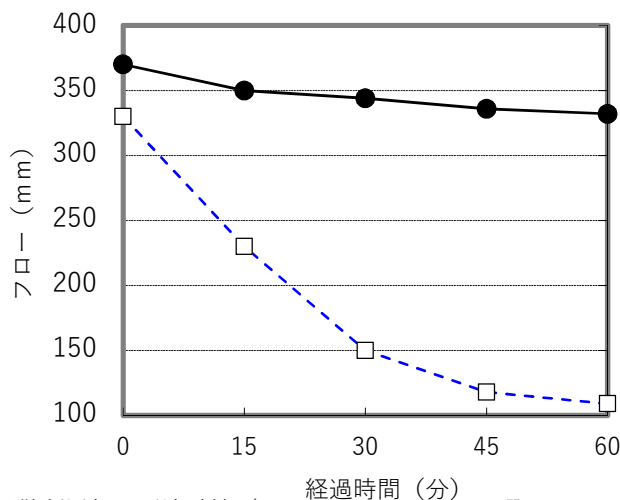
W/C=50%、S/C=3、温度 20°C

普通ポルトランドセメント、ISO 砂使用

攪拌にはホバートミキサー使用

ポリカルボン酸系分散剤は、メラミン系やナフタレン系と比較して、少ない使用量で高い流動性を確保できます。

流動性（フロー値）の経時変化



条件

W/C=30%、ペースト、温度 20°C

普通ポルトランドセメント

分散剤添加量：C×0.1%

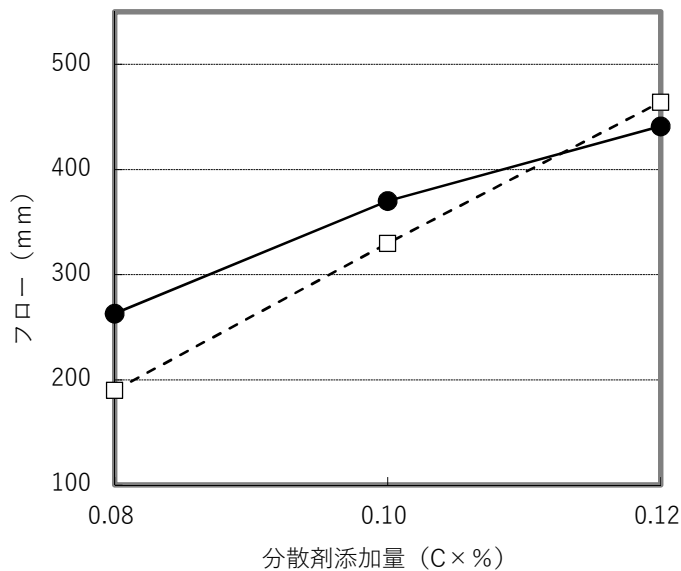
攪拌にはハンドミキサー使用

シーカ®ビスコクリート®125 パウダーを添加した際のフロー値の経時変化は、他社品と比較して非常に小さい傾向を示します。したがって、練り上がり後も安定した性状を保持することができます。

補足資料

シーカ®ビスコクリート®125 パウダー

021304011000000005



●—ビスコクリート125パウダー
 -□-ポリカルボン酸系他社品

条件

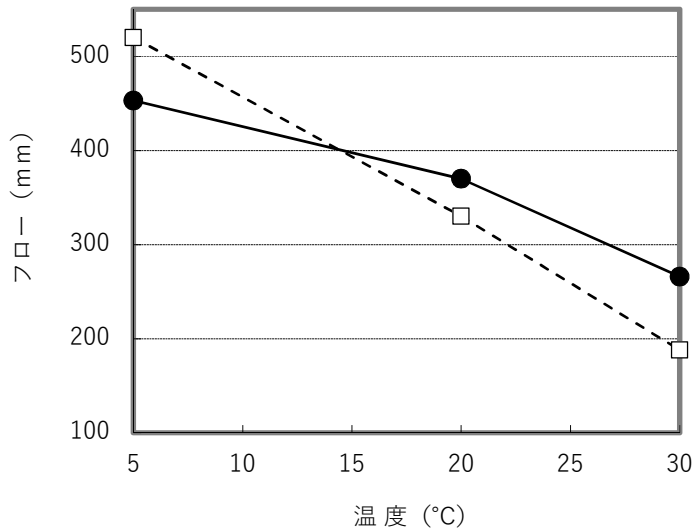
W/C=30%、ペースト、温度 20°C

普通ポルトランドセメント使用

攪拌にはハンドミキサー使用

シーカ®ビスコクリート®125 パウダーは、添加量にかかわらず優れた流動性を示します。

温度条件が流動性（フロー値）に及ぼす影響



●—ビスコクリート125パウダー
 -□-ポリカルボン酸系他社品

条件

W/C=30%、ペースト、温度 20°C

普通ポルトランドセメント使用

分散剤添加量：C×0.1%

攪拌にはハンドミキサー使用

測定値：練りあがり直後のフロー値

シーカ®ビスコクリート®125 パウダーは、ポリカルボン酸系他社製品と比較して、温度に起因するフロー値の変動幅は小さい傾向を示します。

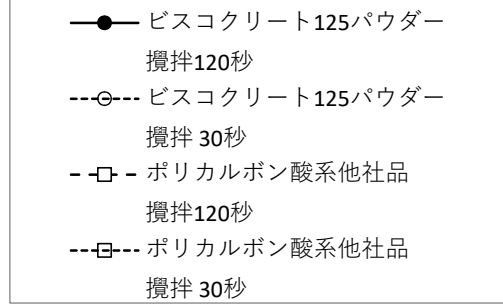
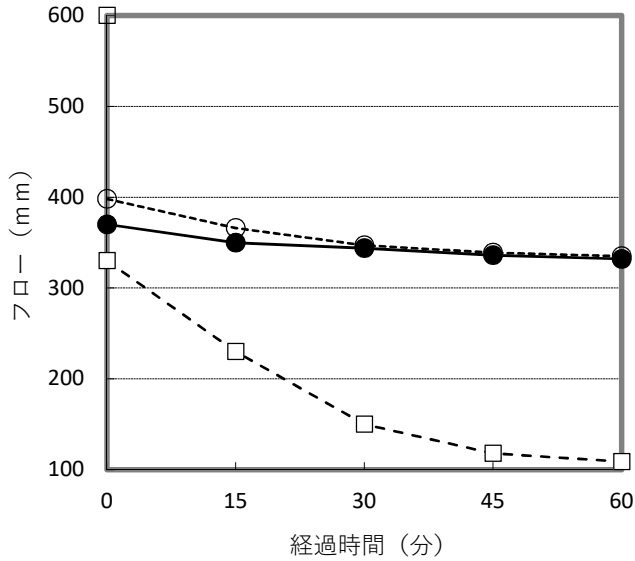
補足資料

シーカ®ビスコクリート®125 パウダー

021304011000000005

攪拌時間が流動性（フロー値）に及ぼす影響

フロー値 600mm で完全分離状態となり、その後の測定不可



条件

W/C=30%、ペースト、温度 20℃

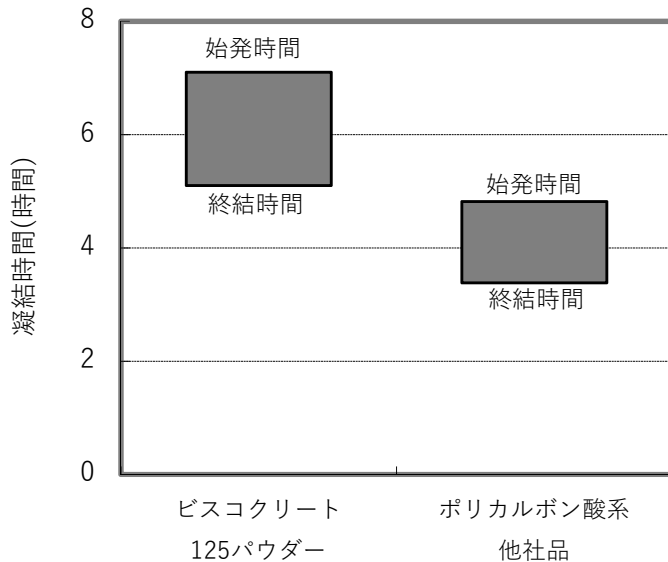
普通ポルトランドセメント使用

攪拌にはハンドミキサー使用

標準の攪拌時間 120 秒に対して 30 秒の場合のフロー値の経時変化を測定

ポリカルボン酸系他社品を使用して攪拌時間 30 秒とした場合は完全に分離状態となりその後の測定はできませんでしたが、シーカ®ビスコクリート®225 パウダーは攪拌時間に起因する大きな差は認められません。

凝結特性



条件

W/C=30%、S/C=1.5、温度 20℃

普通ポルトランドセメント使用

シーカ®ビスコクリート®125 パウダーの凝結特性は、ポリカルボン酸系他社品と比較して 1.5~2 時間程度遅い傾向にあります。

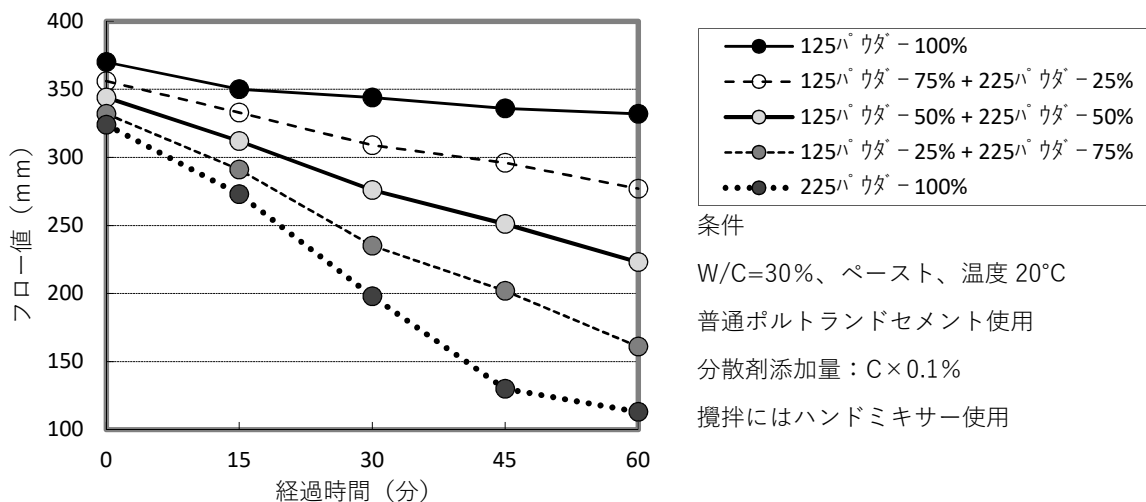
補足資料

シーカ®ビスコクリート®125 パウダー

021304011000000005



シーカ®ビスコクリート®225 パウダーとの混合使用



条件
 W/C=30%、ペースト、温度 20°C
 普通ポルトランドセメント使用
 分散剤添加量：C×0.1%
 攪拌にはハンドミキサー使用

当社の他製品「シーカ®ビスコクリート®225 パウダー」と混合して使用することができます。シーカ®ビスコクリート®225 パウダーは 125 パウダーと比較して強度発現が早い性能を有しているため、混合使用により経時変化を調整することが可能です。

免責事項:

シーカ製品の施工および使用に関する推奨その他の情報は、当社の現時点での知識および経験に従ったものであり、通常の条件下で当社の推奨に従い適切に保管・処理・施工されることを前提としております。実際には、材料、接着面、現場の条件がそれぞれ異なるため、ここに記載されている情報、書面による推奨その他のアドバイスは、商品性や特定目的への適合性について保証するものではなく、また法的関係に基づく責任を生じさせるものでもありません。ユーザーは、シーカ製品がユーザーの意図する施工方法および目的に適しているかどうかを、必ず事前に確認してください。当社は、第三者の財産権を尊重し、製品の特性を変更する権利を有します。すべての注文は、当社の最新の販売・納品条件に従って受注します。ユーザーは常に、使用する製品のプロダクトデータシートの最新版をご参照下さい。プロダクトデータシートの最新版は、ご請求いただければ当社がご提供いたします。C15各地域固有の法令及び規制に対しても、上記免責条項が適用されることがあります。上記免責条項を変更するには、いかなる場合でも、スイス・バールにあるシーカ本社法務部による許可が必要となります。

日本シーカ株式会社
 コンクリート建設資材本部
 〒108-6110 東京都港区港南 2-15-2
 品川インターシティ B 棟 10 階
 TEL 03-6433-2311
 FAX 03-6433-2102

補足資料
 シーカ®ビスコクリート®125 パウダー
 02130401100000005

